

第2回 代表者研修会報告

日時：令和2年10月7日（水）14:00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：加藤美紀 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会

臼井 悦子 会長

皆様、こんにちは。令和2年・3年度 静岡県養護教諭研究会の会長を務めさせていただきます、小山町立小山中学校の臼井悦子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

第1回代表者研修会が開催できず、こうして皆様にお会いして御挨拶させていただくことができ、ほっとしています。本来ならば、今年度初めて顔を合わせての研修会となりましたので、役員一同御挨拶させていただきたいところですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、少人数での開催とさせていただいていますことを御了承ください。

さて、新学期のスタートは休校を余儀なくされ、今は、延期された健康診断を含む学校行事が、新しい生活様式のもと行われている真っ最中ではないかと思ひます。そのような中、代表者研修会に出席していただいた皆様に感謝申し上げます。

今年度、静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭を含め、793名でスタートをしました。その後、複数配置として5名加わり総勢798名となっています。スタート直後は、新型コロナウイルスの影響により、一同に会しての研修会が行えないという事態に遭遇し、急遽オンラインによる三役会を開き、様々な対応を考えました。その中で、夏季研修会等の中止を見越して今年度に限り、会費を2千円とするという対応を取らせていただきました。その後、様々な研修会が中止となりましたが、きっと各地区の研修会も開催できない状況が続いているのではないかと思ひます。

子供たちの様子はいかがでしょう。いつ終わるのか分からないウイルスの流行は、子供たちの心に影を落とし、これからその影響が顕著に現れるのではないかと危惧しています。社会の有り様が大きく変化しています。今までの経験では対応できないような子供たちの課題が浮き彫りになってくるかもしれません。このようなときだからこそ、今まで積み上げてきた県内養護教諭のつながりを大切に、お互いに情報交換をしながら、柔軟に対応していきたいものです。

本日、お集まりいただきました、15地区の理事の先生方には、各地区のリーダーとして、地区の会員や校長会、市町教育委員会とのパイプ役として、研究会の活動を円滑に推進していくことができますようお力添えをお願いします。

そして、昨年度に引き続き御殿場市立御殿場小学校の内藤成彦校長先生を顧問校長としてお迎えし、コロナ禍での柔軟な対応についての的確な御助言や御指導をお願いしました。どうぞよろしくお願いたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

内藤 成彦 校長

皆さん、こんにちは。昨年に引き続き顧問校長として務めさせていただきます内藤です。1年目はどのような活動をしているのかと思ひていたのですが、増田前会長をはじめとして皆さんが

充実した活動を行っており、素晴らしい会だと思った次第です。今年度も引き続き顧問校長として皆さんの姿を見られるということで嬉しく思っています。

今年度はコロナに始まり、コロナに終わるといった感じだと思います。コロナ対策の最先端で皆さんは活躍されていて日々お疲れのことと思います。今年度、本校の養護教諭が事務局なのですが、その一生懸命やっている姿を見て、私は静岡県養護教諭研究会というのは充実しているのだと感じます。研修会がなくても、皆さんが集まなくても、着実に活動しているのだなということを事務局の姿を通して感じています。今後もぜひ充実した活動をしていってほしいと思います。

実は、2つ危惧していることがあります。

1つ目は、コロナ対策です。修学旅行は、御殿場市内の小学校10校すべてが行きます。本校も説明会を行い、承諾書をとったところ、全員が行くことになりました。行くということはそれなりにしっかりとコロナ対策をしないといけない。縮小・中止だといってもきちんと対策をとらないといけない。しかし、子供たちや保護者のコロナに対する意識が低下しているのではないかと感じています。報道等の影響もあると思いますが、コロナは怖いけれどそんなに怖くないという、以前とは違うイメージを持っているように感じます。本校では、健康観察カードや検温を忘れる子がいますが、皆さんの学校はいかがでしょう。保護者の意識が低下していないか危惧しています。修学旅行や宿泊訓練を行うにあたり、十分なコロナ対策をとっていきたいと思います。

2つ目は、芸能人の続けざまの自殺です。ユニセフが先進国や新興国38か国の子供たちにアンケートをとりました。その結果、身体的な幸福度第1位はどこだったと思いますか？第1位は日本でした。ところが精神的な幸福度は37位、ワースト2位でした。日本の10代の若者の死因第1位が自殺なのは皆さんも御存知だと思いますが、納得という感じです。やはりこれは大きな問題だと私は思っています。これから学校が考えていかなければならないと思います。子供たちが本当に楽しく、安心安全な学校生活を送れるように、体と心の両面に対処していく必要があると思います。ここにいる皆さんに、これからの子供たちのことをよろしくお願ひしたいという思いでいっぱいです。これからも養護教諭の皆さんはまとまりながら、いろいろな課題にぶつかることもあると思いますが、今どんな課題があるのかしっかり頭に入れて確かな実践を積み上げてほしい、そのような研究会になってほしいと思っています。よろしくお願ひします。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

岡村 めぐみ 教育主幹

先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応に学校や地域の中心となって対応していただき、感謝申し上げます。学校においても朝早くから夕方遅くまで消毒、換気、健康観察と、コロナに関する仕事に追われる毎日ではないでしょうか。2学期に入って健康診断など本当に大変な思いをされているのではないかと思います。養護教諭の先生方のコロナ疲れがとても心配でなりません。養護教諭同士で集まって話をするのが心の癒しになるのではないかと思います。今日は代表者研修会が開催できましたので、忌憚のない御意見を出していただきながらたくさん話をして、有意義な会になりますようよろしくお願ひします。

(4) 静岡県学校保健会

細田 英生 事務局長

皆さん、こんにちは。学校保健会の事業につきましては御支援・御協力いただきましてありがとうございます。

コロナへの対応ということで、皆さん大変御苦勞されていることと思います。感染者が出たらどうしよう、ということが一番だと思います。でも、一生懸命やっても出るときには出ることには仕方のないことですが、常に最悪の事態を考えておくこと、それに対してどのように対応するか考えておくことが一番大切かと思っています。それに、子供たちのために、教職員のために学校のために、先生方のお力をぜひ発揮していただきたいと思っています。最前線に立つ先生方が健康であるということが大前提になりますので、ぜひ先生方御自身の健康について配慮をいただきたいと思っています。

現在の学校保健会の状況についてお話をさせていただきます。

いろいろな事業が変更や中止になっております。

第59回静岡県学校保健研究大会が三島市で行われる予定でしたが、研究集会は中止となりました。三島市は昨年度から準備を進めており、今までの実践や予定していた講演会を冊子にまとめて県下の皆様にお配りしたいという希望がありましたので、大会誌を作成してそれを配付することになりました。三島市の先生方にはしばらく御苦勞をおかけしますが、大会誌の作成についてお力を貸していただけたらと思います。

10月1日に県学校保健功勞者表彰の審査委員会を行いました。各地区から推薦いただいた121名の候補者全員が功勞者として承認されました。後日皆さんへお知らせします。今年度は功勞者表彰のみで、例年行っていた学校対象の表彰は取りやめにさせていただきました。

学校保健新聞コンクールは実施します。現在募集中で、11月20日が締め切りでまだ日がありますので、ぜひ多くの方に応募いただきたいと思っています。

また、通常の事業とは別に、2つの特別なことを行っています。1つ目は、毎年行っている県大会の開催方法の見直しです。学校数の少ない地区において大会を開催するのは困難であります。そこで、負担ができるだけ軽減できるように見直し案を事務局で作りまして、二次案を各地区の保健会へ提示しています。今後意見を集約して、2月の理事会、評議員会のほうへ諮りたいと思っています。決定しましたらお知らせします。

2つ目は予算の組み換えです。新型コロナウイルスの関係で事業が中止または変更になった部分がたくさんあります。そのため、事業費として計上していたものを今年度は学校のために、子供たちのために活用していただくということで、16地区に分配して戻させていただきました。まだまだ先が見通せない状況にありますが、来年度以降は通常の活動に戻れたらと考えております。学校で大変だと思いますが、子供たちのために、先生方のためにぜひ頑張ってくださいと思います。

2 静岡県教育委員会所管事項

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主幹 岡村めぐみ先生
(資料 地区理事に配付済み)

夏の研修会の資料として提示したものとの変更点や補足事項についてお伝えします。

1 保健管理

(1) 感染症への対応

① 新型コロナウイルス感染症

現在は文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3Ver.4）」を参考に、各地区・各学校で感染症対策に取り組んでいただいていることと思います。今後も更新されていくと思いますので、内容を確認し、適切に対応するようにお願いします。

日常的な取り組みについて、取り組み状況の確認や見届けも含めて、組織的に行われるよう保健管理体制の構築をよろしくお願いします。

感染者が確認された場合の対応は、衛生管理マニュアルを参考にいただき、各市町教育委員会や医師会ごとに体制整備がされていることと思います。マニュアルの更新に合わせて対応についても変更していただいていると思いますが、再度確認していただき、迅速かつ的確に対応できるようお願いします。

現在児童生徒等の感染事例の多くは家庭内感染となっています。全国的にも静岡県内でも同じような状況が見られています。学校における感染拡大防止には、家庭の協力が不可欠なので、各家庭の協力が得られるよう、正しい情報の発信と協力の呼びかけを進めてください。例えば、学校だよりや保健だより、学校のホームページの活用、学校保健委員会、PTA 組織との連携等、各地域や学校の実情に応じて取り組んでいただきたいと思います。差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等につながることをないように、生徒指導や人権教育等とも連携を取りながら、効果的な指導を継続的に行うようにお願いします。

長期にわたる臨時休業や生活習慣の変化、夏季休業の短縮、学校行事の中止や変更等の影響が児童生徒の心や体にいろいろな形で表面化していることと思います。不登校傾向、発達障害、児童虐待、睡眠・食事・メディアなど生活習慣に関わること、肥満ややせ・う歯・視力など健康問題に関することなど、遅かれ早かれいろいろな形で出てくることが考えられます。だからこそ日常的な健康観察、来室・欠席状況や健康診断の結果など保健情報の整備が大切となってきます。それが未然防止や早期対応につながりますので、保健情報の整理もよろしくお願いします。養護教諭に求められることもさらに大きくなるかと思いますが、教職員をはじめ養護教諭にもコロナ疲れが出ている、またこれから出てくるのが考えられます。養護教諭が一人で抱え込んでしまうことがないように情報共有を適切に行い、心や体の健康課題に対して組織的に対応していくために、関係職員や関係機関と連携を図って学校体制の整備をお願いします。

② インフルエンザ等

コロナに関連した対応になると思います。インフルエンザ総合対策が、厚生労働省や文部科学省から届きましたら、県の医師会とも確認をして、対応等についてお知らせさせていただくことになると思いますので御承知おきください。現段階では、引き続きの感染症対策から、手洗い、うがい等予防指導の徹底、発熱やかぜ等による出席停止の措置についてや必要な予防接種のすすめ、加えて診断にあたって特定の検査や治癒証明書を一律に求める必要はないということも含めて対応をお願いしたいと思います。

今後のインフルエンザ流行期や引き続きの新型コロナウイルス感染症の対応に備えて、消毒液やマスクの備蓄についても計画的に行えるよう確認をお願いします。9月号の『学校保健』の記事に、台風等の水害が心配される時期に備えて「マスクやゴーグルの備蓄を」、という記載がありました。水害時の消毒については『学校環境衛生マニュアル』にも記載されていますので、いま一度、感染症だけではなく学校の危機管理体制にも目を向けて確認と見直しをお願いしたいと思います。

(2) 疾病管理

資料をお読み取りください。

(3) 学校環境衛生管理

① 日常点検

これからの季節、暖房器具の使用時における適切な換気が求められてきます。夏の冷房使用時と同様に、換気や温度等について日常点検の実施をお願いします。これも『学校環境衛生マニュアル』に配慮事項等が書かれているので改めて確認をしていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアルにも、日常の清掃をしっかりと行って清潔な環境の維持に努めることについて記載されています。重ね重ねのお願いにはなりますが、感染症予防とあわせて学校衛生管理についても再確認をしていただきたいと思います。

2 保健教育

資料をお読み取りください。

3 養護教諭の資質向上

今年度の研修がいろいろ中止になっている関係で、残りの研修については資料に挙げてあります。今年度の悉皆研修がようやく始まって、昨日新規採用養護教員の校外研修がやっとできたところです。今年度の新採研については、内容によって次年度に持ち越す研修もあります。また、養護教諭指導リーダー研修は、今年度は実施を中止しているため、指導リーダーによる3年目～5年目の養護教諭への指導が実施されないこととなります。各地区での研修も制限があり、なかなか顔を合わせての研修ができていないと思うのですが、若手育成と養護教諭の資質向上のために、各地区の地区理事の先生方には、ぜひ経験の少ない養護教諭に積極的に声をかけていただいて、各地区に応じた実務に関わる指導をお願いしたいと思います。「〇〇についてどのようにしている？」と具体的な声かけをして、指導助言をしていただけたらと思います。お忙しい中とは思いますが、各地区での若手育成、養護教諭の資質向上に御尽力をお願いします。

今日はスクールリーダー実施報告書をお配りさせていただきました。2年目の養護教諭の実践をまとめたものです。本来でしたら指導リーダーにお配りして、このような研修を積んで3年目、4年目を迎えていることを知っていただいたうえで指導に生かしてもらいたいと思っていましたが、今年度は研修が行われなため、各地区の代表の先生方にお配りさせていただきました。研修について各地区で広めていただけたらありがたいと思っています。

3 全国養護教諭連絡協議会の情勢について

青木規子先生

皆さん、こんにちは。全国養護教諭連絡協議会常務理事を務めております、静岡市立森下小学校の青木規子です。よろしくお祈りします。全養連の活動に御理解・御協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。コロナ禍の中、このような研修会も開催できない状況が続いています。今回第2回代表者研修会も開催するにあたってさまざまな御苦労があったことと思います。そんな中貴重なお時間をいただきありがとうございます。

さて、コロナ禍にあって、全養連の役員会も、2月の研究協議会終了から、東京の事務局に集まることができていない状況が続いています。情報交換をメールで行っているため、直接行う会議で伝わる発言者の思いや聴き手の表情から読み取る感情など微妙なところが伝わらず、歯がゆ

い思いをしています。各地区も役員の皆さんもこのように会議を進めているのではないかと思います。また、このような状況下のため、毎年8月に開催している研修会も、今年はやむなく延期とさせていただきます。参加を予定されていた先生方には御迷惑をおかけしましたが、御理解をいただきたいと思います。

直近の動きについてお話させていただきます。教育再生実行本部から依頼のあった、令和3年度文部科学省予算に関する要望書・意見書を9月10日に提出いたしました。現在、全養連に加入している54の研究会からの意見をもとに、提出資料を作成しました。今日はその中の2点についてお話をさせていただきます。

まず、養護教諭の全校配置と複数配置の拡充についてです。加入団体54研究会の中に、小・中・高・特別支援あわせて99校の養護教諭未配置校があります。この中には静岡県の3校の未配置校も含まれています。コロナウイルス感染症の対策に迫られている今年は特に、養護教諭の専門性ときめ細やかな対応が必要とされています。子供と教職員の命を守るため、早期の全校配置をお願いしています。また、養護教諭が配置されている学校でも、通常の業務に加えてコロナ禍の中、過去に経験のない健康診断の計画、実施そして新しい生活様式に則った感染症対策が求められています。保健室でも3密にならないよう配慮しながらゾーニングをしたり、来室する子供たちの対応をしたりしています。そして、来室する子供たちの対応も行ったりしています。本校は教室でけんかをして泣きながら来る児童が多いですが皆さんの学校はいかがでしょうか。これもコロナの影響かと思いながら、子供たちに声をかけ、励ましている状態が続いています。養護教諭の負担が増加している中、コロナウイルス感染症の終息は未確定であり、それに伴う子供たちの心のケアなど多くの業務が続いていくことが予想されます。きめ細やかに子供たちを見ていくために、養護教諭配置基準の見直しと複数配置の拡充について、そしてSSSの保健室の配置について要望しました。全国連合小学校校長会でも、養護教諭の負担軽減と迅速な対応の実現、子供たちのメンタルヘルスの保持に資するため、複数配置についての要望が出されています。

2つめは、保健室のICT環境の整備と充実についてです。教育現場はコロナウイルス感染症の流行もあり、急速にICT教育の導入が進んでいます。ICT教育の充実という施策の中に、教育活動の場である保健室を位置づけていただきたいということです。パソコンや無線LANの設置などハード面の環境整備や、養護教諭のスキルアップのためのICTを活用した研修会の実施など、ソフト面、ハード面の両方の充実を要望しています。今回のように、感染症の流行により、私たちの研修の場が少なくなっています。コロナウイルスに関する情報や医学的な知識は日々新しくなっています。スキルアップのための研修等、資質向上のための研修は必要不可欠です。保健室でオンライン研修が受けられるよう体制整備、環境整備そしてオンラインでの研修会開催等の実施をお願いしています。日本学校保健会 会報『学校保健』の編集をしています。それもオンライン研修です。残念ながら自校は保健室のパソコンではオンラインができないので、パソコン室から会議に参加しています。学校がICT化されるときに、保健室のICT環境も同時に整備されるよう、県の調査結果等活用しながら研究会の取組に生かしてほしいと思っています。

コロナ禍の中、今まで以上に学校保健の中心的立場としての養護教諭の専門性が求められています。学校医をはじめとする地域の方々や、養護教諭の仲間から情報や資料をいただいたり、お互い励まし合ったりして乗り越えてきました。こんな時代だからこそ、地域や研究会などのつながりを大切にして、子供一人ひとりに細やかな対応が図れる養護教諭としての資質を高め合っ

いける研究会にしていきたいと思います。

全養連では、文科省などのヒアリングや要望書・意見書の提出のほかに、全養連の役員が養護教諭の代表として各委員会に出席しています。今年度はコロナ禍の中で会議もオンライン会議になっているところが多くありますが、「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引き」作成委員会、「学校心臓検診の実際」改訂委員会、「運動器検診の手引き」作成委員会、厚生労働省「すこやか親子21」の中間評価等に関する委員会・推進協議会など多くの委員会に養護教諭の代表として意見を述べてきています。昨年度発行された「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の編集には平成30・31年度全養連の副会長をされていた静岡市立城内中学校の戸塚豊子先生が作成委員会に参加され、委員名簿に記載されています。

最後になりますが、全養連からのお願いとお知らせです。10月に養護教諭の職務に関する調査がありますので、御協力をお願いします。また、12月には瑞星12号が発刊されます。ここには掛川市立第一小学校の窪野訓子（くぼのくにこ）先生の実践も掲載されています。全国21人の先生方のすばらしい実践が掲載されています。価格は1,500円です。私は編集に携わったのですが、どれもすばらしい実践で読み応えがありました。購入方法は後日静岡県養護教諭研究会から申込書が届くと思います。ぜひ御購入ください。

毎年静岡県の先生方に多く御参加いただいている研究協議会ですが今年度はWEB開催できるように準備を進めています。多くの研修会が中止になっている中、松崎調査官の基調講演や埼玉大学の戸部先生をコーディネータに迎え、4人の養護教諭によるフォーラムも予定されています。静岡県にしながら研究協議会に参加することが出来ます。参加方法など詳細は後日配付される開催要項をごらんください。まもなく全養連のHPにも開催要項が掲載されると思います。御確認ください。多くの先生方の御参加をお待ちしています。

貴重な時間をいただきありがとうございました。

4 議事

(1) 令和2年度静岡県養護教諭研究会冬季研修会

白井会長

今年度、夏季研が実施できず、冬季研はなんとか開催をしたかったのですが、今の状況を鑑みて、会員の皆さんの健康と安全を第一に考え、苦渋の決断ではありますが、今年度は、冬季研は中止という形にさせていただきます。このことは、「きんもくせい」にも載っていますので、会員の皆さんにもお知らせください。

(2) 予算の変更について

白井会長

冬季研修会の中止に伴い、第1回代表者研修会の資料の予算案とは変わってくるということを御承知おきいただきたいと思います。

夏季研修会も冬季研修会も中止ということになり、会員の皆さんに還元できないことがないか検討した結果、会員の皆様には、たちばな63号を配付させていただくことになりましたので、御承知おきください。このたちばな63号には、新型コロナウイルス感染症への対応について、県内の先生方の実践を掲載していますので、ご期待ください。

今年度も、学校保健会様、日教弘様から助成金をいただきましたので、この場を借りて御報告させていただきます。

(3) 各委員会の報告

① 会誌「たちばな 63 号」編集報告 (別紙)

鈴木雅委員長

- ・発行 令和2年12月初旬発送予定
- ・A4版 83ページ
- ・予算 今年度は全会員に配付。それ以外で購入希望の場合は、1冊1,000円(税込)
- ・内容
 - 研究のあしあと、保健室訪問は、カット
 - 知りたい・聞きたい⇒・新型コロナウイルス感染症の特集 ・会員からのアンケート結果
 - 浜松医科大学の堀井先生による Q&A、静岡大学の小林先生からのメッセージや資料
- ・各地区からの注文メ切 11月5日(木)までに FAX またはメールで(鈴木雅)へ
- ・新型コロナウイルス感染症の資料の一部を、パスワード付きで、ホームページに載せる(パスワードは、たちばな 63 号に掲載する)
- ・会計について
会員には、1冊無料配付となる。それ以外に公費または私費で申し込んだ場合は、払込取扱票を使って振り込む。代金を納入したら、代金納入報告書で会計へ報告する。

【会長より】

大変な中、ミニ執務事例集のような編集をしていただいた。校正の段階だが、よいものとなっており、短期間でこれだけのものができ、静岡県養護教諭のレベルの高さを実感している。

- 質問「今まで公費で購入していたものは学校に保管していたが、今回は個人持ちでよいか。」
回答「会費から会員へ配付しているので、個人持ちとなる。学校へ保管する場合は公費で購入することになる。会員＝会費を払っている方なので、産・育休中の方に渡す。」

② 「実践事例集 17」中間報告 (別紙)

原委員長

- ・タイトル 「多様化する健康課題 ～養護教諭が行う健康相談の事例を通して～」
- ・発行 令和3年度
- ・内容 養護教諭が行う健康相談のあり方について、会員から広く実践や事例を集めよりよい対応の手立てを探る。
そのため、今年度全会員にアンケートを実施する。
10月中旬、事務局を通して地区理事へアンケートを配付する。
回答したアンケートを会員はメールで地区理事へ提出。
地区理事は編集委員へ提出。方法は追って連絡。
アンケートへは成功した事例だけでなく、失敗したこと、困っていることなど、なるべくたくさん記入してほしい。

③ 調査研究「実態調査」中間報告（別紙）

鈴木理委員長

- ・例年であれば、本日の会で、実態調査の結果を報告していた。
今年、コロナ禍のため会合ができず、12月に印刷・製本となった。地区理事には郵送することになる。ダイジェスト版については、例年どおり、たちばな63号とホームページで報告される。
- ・令和2年度末「養護教諭にかかわる実態調査」について、調査項目を検討中。コロナやICTに関する質問を入れてはどうか、検討中である。

④ ホームページアップ状況（別紙）

加藤委員長

- ・夏季研修会、冬季研修会の活動内容を載せることになっているが、どちらも中止になった。今後、ホームページの内容を改善し、見やすいものにしていくために編集委員で話をしている。今後役員会でも検討していく。
- ・アップ作業中
保健室訪問…現在12校より掲示物や保健室風景について提供していただくよう手配している。承諾書の返信待ち。12月末にアップできるよう進めている。
- ・今後の掲載予定
令和元年度実態調査ダイジェスト版をアップする。
代表者会研修会報告、地区の研修、きんもくせい125、126号、保健新聞の優秀作品、たちばな63号表紙、保健室訪問
たちばなに載せきれなかったコロナ特集を、会員のみ閲覧できるよう準備していく。
- ・その他 バージョンアップすることで、スマホでも見やすくなる。

（4）令和2年度静岡県養護教諭研究会活動反省について（別紙）

池谷事務局

- ・11月下旬頃、事務局から地区理事へ活動反省の用紙と地区の集計表を送付する。
- ・地区理事は、12月4日前後に各地区の会員に活動反省を配付する。
- ・地区理事は「地区の集計表」にまとめて、令和3年1月15日（金）正午までにメールで事務局（池谷）に提出する。
- ・役員で分担して活動反省をまとめる。
- ・2月9日（火）の代表者研修会で報告。

（5）全養連「養護教諭の職務に関する調査」について（別紙）

臼井会長

- ・2年に一度の調査依頼がきている。
- ・今年度は複数配置の調査依頼があり、複数配置校74名全員に記入してもらう。
- ・調査Aと調査Bが似通っているので間違えないように気をつける。
- ・調査Aは学校規模に偏りがないように抽出する。
- ・どの学校にどのトークン番号で依頼したか記入する。

- ・10月14日までに、実施校名簿を事務局へメールまたはFAXで提出する。

5 連絡

(1) 会報「きんもくせい」について (別紙)

谷口書記

- ・会報「きんもくせい125号」を事務局から地区理事へメール配信するので地区の会員に配付してほしい。

(2) 会員名簿について (別紙)

谷口書記

- ・10月1日現在、富士地区で1校、浜松地区で4校複数配置となり、現在798名の会員となった。
- ・複数配置等会員数の変更があった場合は書記(谷口)へ報告。

(3) 会計について

白井会長

- ・たちばなのところで話があったため省略。

(4) 各地区から

① 新型コロナウイルス感染症に関すること

岡村教育主幹より

県内の感染状況については静岡県のホームページに載っている。感染者が出るたびに随時更新される。

〈校内で罹患者が出た場合〉

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3Ver.4)」に基づき、各市町が対応している。市町から出されているガイドラインや方針に沿って対応していく。

ア) 罹患者が出た場合の休校等の対応→P.54、消毒方法→P.30、P.55

治癒するまでの出席停止の期間が定められている。その間学校は動いているので、日々の健康観察をきちんと行う。差別・偏見に関する指導を再確認する。

イ) 出席停止の判断基準→P.22、P.56～

ウ) 流行地区へ外出した際の対応

行動の警戒レベルを見て対応する。最新の情報は県のホームページを見て確認する。

② 修学旅行等の宿泊行事の実施状況、方法について

③ 中体連主催の大会について

④ 各地区の研修会の実施状況等

※ ②～④について、地区の様子等、情報交換を行った。

(5) その他

① 「瑞星第12号」申し込み (別紙)

池谷事務局

- ・地区ごと注文数をまとめて、11月6日必着で事務局へ提出。
- ・代金の納入については後日提案。

②来年度夏季研修会について

白井会長

- ・来年度の夏季研修会は、8月10日（火）グランシップ大ホールにて開催予定。
- ・養護教諭職制 80 周年の年であるため、静岡県高等学校養護教育研究会との合同研修会を予定していたが、今後のコロナウイルス感染症の感染状況が不透明なため、2022 年度に実施。

③提出物（別紙）

池谷事務局

- ・依頼事項については緑色の用紙で確認する。
- ・メールで提出するものについては事前に事務局からメールで地区理事に送付するのでその用紙を使って報告する。
- ・訂正：「健康相談に関するアンケート」メールまたは紙媒体→メールにて提出
ファイル名は「〇〇小」「〇〇中」のように、学校名がわかるようにして提出。
- ・代表者研修会の資料はPDF ファイルにして、地区理事へ送付するのでそれを会員へ配付する。